

労働者派遣法に基づく情報提供

事業報告（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の内容に基づき、以下の通り情報提供します。

（労働者派遣法第23条第5項）

許可番号	派 15-300153 （平成27年12月1日）
事業所の名称	ドリーム観光バス(株)派遣事業部 アンコール
事業所の所在地	〒956-0114 新潟県新潟市秋葉区天ヶ沢713-1

1. 令和5年6月1日現在 派遣労働者数	13人
2. 派遣先事業所数（実数）	5事業所
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間/円）	12,800円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間/円）	7,600円
5. マージン率（（3欄-4欄）÷3欄）	34%
6. 労使協定の締結状況	労使協定は未締結

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関すること

① キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	労働者の費用負担	賃金支給
新規採用者への派遣教育	新規	無給	無	有給
派遣労働者のスキルアップ・ ビジネスマナー教育	2年～3年	無給	無	有給